

社会福祉法人新潟みずほ福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2022年2月3日～2025年1月31日

2 当法人の課題

- ・当法人は、すでに正職員の6割近くを女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて女性の管理職比率が低い。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性管理職を45%以上に増やし、管理職の男女比と全職員の男女比が同程度となるようにする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年2月～ 男女公平な昇進基準となっているか検証し、役割考課項目を検討する。
- ・2022年10月～ 役割考課項目に沿って評価者が10か月の期間の評価を行い人事考課面接を行う。(試行期間)
その期間内に評価者研修を実施する。
- ・2023年10月～ 人事考課面接の本格的実施をスタートさせ、昇任、昇給等に反映させていく。